

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06 ( 6375 ) 0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長 小笠原 拓正
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06 ( 6375 ) 0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長 小笠原 拓正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第27条第2項及び第35条第2項の一部を変更する。なお、現行定款第27条第2項の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、尾家亮、尾家啓二、辻野薫、小笠原拓正、長江洋二、和田卓也、田辺彰子の7氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、橋本薫氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役 西井伸郎氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	59,322	55		（注）1	可決（99.9%）
第2号議案				（注）2	
尾家 亮	56,457	2,920			可決（95.1%）
尾家 啓二	56,479	2,898			可決（95.1%）
辻野 薫	57,624	1,753			可決（97.1%）
小笠原 拓正	57,624	1,753			可決（97.1%）
長江 洋二	57,623	1,754			可決（99.8%）
和田 卓也	59,283	94			可決（99.8%）
田辺 彰子	58,496	881			可決（98.5%）
第3号議案	58,100	1,277		（注）2	可決（97.9%）
第4号議案	58,849	528		（注）3	可決（99.1%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上